

菱肥会全国ブロック交流研修会 in 兵庫

去る10月18日～19日、兵庫県神戸市と姫路市に於いて菱肥会全国ブロック交流研修会が行われ、全国より菱肥会会員、賛助会員合わせて39名の参加となり盛況に催された。

研修1日目は神戸市内ホテルの会議室にて、菱肥会全国連合会理事長の豊田肥料(株)豊田社長、当社三宅社長、当番幹事である西部菱肥会理事長の小浦産業(株)小浦社長の関西訪問歓迎の挨拶を頂き、研修会がスタートした。

1つ目の講演は、(株)神明アグリ 吉川社長による「日本農業の現状と将来を見据えた神明グループの事業展開」と題して、日本農業の現状と課題、農水省が示した「米流通の今後の方針」、神明グループの現況について、神明グループの将来を見据えた事業展開と4つの括りでご講演頂いた。講演の中でのトピックスとして、コメの相対取引価格の推移は米価が不安定かつ低迷しており、農家・実需者の不安は拭いきれない状況にあること、ここ数年の中間流通業者の傾向としては価格競争に走りすぎているのが問題であった。但し、今年度の米価は近年にない異常な上昇傾向となっているが、取扱量の少ない米卸売業は利益確保が厳しくなっている現状があるとの事。飼料米制度は現行のまま継続するか否か不確定要素はあるものの、同社としては契約栽培を強化していく方針。神明グループは米価下落の影響を実需に対応した多様な販売でカバーしており、お客様のニーズに対応した商品づくりやグローバル化への取組みも継続して行っていく。また、農業を支援するためのビジネスモデルの構築として、ヤンマー株式会社と「ゆうだい21」の作付け斡旋、農地を有効利用する取組では、今年より岡山県にてバナナ・パイナップルの栽培を開始した。外食産業との連携も重視して増収・増益を目指すと話され、肥料を販売する上でも示唆に富んだ講演であった。

2つ目の講演は、「中国改革開放38年～歴史に残る第3の転換点」と題して、三菱商事(株)関西支社化学品部長鷹野氏による中国最新事情についてご講演頂いた。まず、中国における少数民族問題、環境問題とエネルギー、国家主席の人物像、中国経済の現状、中国企業による海外企業のM&Aの実態を解説頂いた。中国と日本は古くから交流があり、切っても切れない関係で今後も様々な問題が発生する可能性はあるが、中国国内の諸事情により中国サイドから提起される場合が傾向として多い。現在進行している汚職・腐敗撲滅取締りは、過剰設備の解消と国有企業改革が密接に絡んでおり、第13次5か年計画(2016年～2020年)では特に技術革新、製造業の高度化、環境対策に注目しているとの事。肥料メーカーも数多くあるが、採算が悪化しており再編等は避けられないであろうとの見解。昨年まで中国に赴任されておられたので、まさに最新情報を交えて興味がつきない話題をご披露頂いた。

研修会終了後、夜景クルーズ堪能し船内にて懇親会を開催、一同神戸を満喫した様子であった。研修2日目は、ホテルを貸切バスで姫路市に向け出発、昨年改修が終わった姫路城を見学しプログラムを無事終了した。ご参加頂いた各菱肥会会員の皆様、どうも有難うございました。厚く御礼申し上げます。次回の全国ブロック交流会は九州を予定しております。九州菱肥会が中心となって皆様に喜んでもらえる企画を検討します。次回も奮ってご参加ください。

(大阪支店)



北海道における農産物ブランドへの取り組み

～地域団体商標制度と地理的表示保護制度の活用

今回は北海道での地域団体商標制度と地理的表示保護制度への取り組みについてご紹介したい。北海道農業は、小麦、水稲、タマネギ、馬鈴薯、ビート、豆などの道内各地で生産される農産物の他に、各地域の気候風土に沿った特色ある農産物が生産されてきた。北海道のブランド農産物として夕張メロンは有名だが地域農産物ブランドは北海道各地にあり、現在「地域団体商標制度」の農畜産物として19件（全国176）が登録、4件が出願されている。また、「地理的表示保護制度」の登録は2件となっている。地域団体商標制度は、特定産地の特産物の差別化を図るために考案された地域と特産品名による地域ブランド名を商標登録ができるようにした制度で、これまでは地域名に特産品名を組み合わせた商標は商標登録できなかったのだが、この制度により登録が可能になった。北海道の農畜産物登録は、十勝川西長いも、富浦いちご、など19件が登録されている。地理的表示保護制度は地理的表示法に基づき、国が地域ブランドを保護する制度として平成27年6月に施行された。一定の条件、品質を満たす産品のみが登録され、GIマークを表示して流通できる。また、地理的表示保護制度の不正使用に対しては行政が取り締まりを行うため生産者の負担が無くブランドの保護が出来る。なお、海外との地理的保護制度への登録についても国が推進しており、輸出へ同制度の期待は大きい。北海道は、夕張メロン、十勝川西長いもが登録されている。両制度に名前が出ている十勝川西長いもについてその取り組みをご紹介したい。この十勝川西長いも登録の背景には、中心的役割を果たしている十勝農業協同組合連合会の戦略がある。現在全国的には、地域のJAを統合して広域もしくは県単位でまとまって行こうという流れがあるのだが、こと北海道に関していうと積極的なJA統合の動きは見られていない。特に北海道内でも有数の農産物産地である十勝はそれぞれのJAの収益力も高く（北海道内108JAの収益額トップ10のうち8つが十勝のJA）、管内の23JAは独自の動きをしている。斯様な背景の中、十勝農業協同組合連合会はまずブランド戦略を以って緩やかに十勝全体をひとつの方向に持って行こうとしている。試みの一つが2014年の「十勝型GAP」の導入であり、その後の「十勝ごちそう共和国」ブランド設立である。十勝型GAPで農産物管理手法を統一させ流通業者や消費者に対しての安全な産地であることを唱え、しかる後にスウェーデン国旗のような旗まで造って疑似独立国家を謳い共通のブランド戦略で競争力強化を狙ったものである。これらの施策により十勝全体をひとつの方向に持っていき管内JA間の競争ではなく、他産地との差別化を図ることを十勝農業協同組合連合会が主導している様子が伺える。今回の十勝川西長いもの地理的表示保護制度への登録は、十勝ブランドの評価の高さをさらに担保する試みであると言えよう。十勝川西長いもは「十勝川西長いも運営協議会」を組織し、近隣8JAの広域連携生産と、一元集荷を実現し全国に流通している。栽培は、専用に育種された種芋品種を用い、生産履歴による管理を行っている。また、選果施設はHACCP認証を取得し品質管理を徹底している。このように強力な生産力と品質管理手法を持つ産地であるが、そのために豊作年の価格下落の影響を受けやすく、その対応策として輸出に力を入れており、台湾、アメリカ、シンガポールに進出している。輸出の際の品質保証と他産地の長いもとの差別化を図るため、「十勝川西長いも」は地域団体商標制度と地理的表示保護制度により地域ブランド名の確立と、品質の保護を受けより一層の競争力を得て飛躍しようとしている。（札幌支店）



「十勝川西長いも運営協議会資料より」

10/21に発生しました鳥取中部地震で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。日増しに寒くなってきましたのでご自愛ください。

編集事務局：南部、助川

電話：03-5275-5511/E-mail：macjournal@mcagri.co.jp URL <http://www.mcagri.jp>